

## 地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成31年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

**【歳入】**

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 7,461千円

**【歳出】**

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 122,318千円

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	7,928			542	484	6,902
	障害福祉費	6,369	4,595			388	1,386
	児童福祉費	17,382	14,685			1,060	1,637
	小計	31,679	19,280		542	1,932	9,925
社会保険	介護保険事業	33,052	270			2,016	30,766
	国民健康保険事業	13,225	7,335			807	5,083
	後期高齢者医療事業	24,483	5,129			1,493	17,861
	小計	70,760	12,734			4,316	53,710
保健衛生	予防費	6,832	154		71	417	6,190
	母子衛生費	1,808				110	1,698
	健康づくり推進費	7,054	120		2,001	430	4,503
	はつらつ育成事業費	4,185	702		1,792	256	1,435
	小計	19,879	976		3,864	1,213	13,826
合計		122,318	32,990		4,406	7,461	77,461